

1. アクションプラン

①情報把握

地域の中で、どこが空き家空き地（予備軍）か把握（4町会及び行政と協力）

※プライバシーに配慮

②活用

使える空き家空き地

→1. SSトラストなどビジネススペースで活用

→2. 地域の住民で活用

③勉強

空き家空き地活用の事例・システムの勉強会

①情報把握

町会間の横のつながり

以前：祭りメイン → 最近：防犯やコロナに関しても連絡

このまちづくり協議会が「空き地空家対策」に関する町会間の情報共有・交換の場になれば
4町会の一つの部会として機能できれば

東

2丁目の課題対策委員会にて

既に空き地空家について調査

これから行政と協力して持ち主とコンタクト

→空き地空家の管理のお願いができる

春田

3丁目の町会

住民・町会組織・行政と協力して空き地整備などをおこなった

②活用

空家の活用

大西

「おばあちゃんの家・庭」的場所の提供
(子育て・自然についてアドバイスもらえる)

春田

リモートワークの作業場

加藤

古い本を集めた街角図書館の運営

世代を超えた情報交換の場に

Zoomなどインターネット知識・技術の提供の場

場

(→地域外ともつながれる)

cf.)すずのなる木

空き地の活用

東

丸山さんや持ち主と協力して庭を整えるなども補助金の活用

春田

貸農園のニーズ

大西

「赤ちゃん広場」的な自然に子育て世代・子供が自然に集まる場所

③勉強

春田

八王子市の空き家実態調査結果などの**情報の共有化**のための場を設けたい
住民の勉強会

2. 地区計画問題について

大西

地区計画をなくしたほうが流通しやすいかもしれない

しかし

空き家等を利用して解決できるならば地区計画の保持が望ましい

春田

駅前など、地区計画の変更で活性化を図る計画も

【空き家・空き地[4]-2班】

ファシリテーター：深井様

町内会：斧林様（4丁目）

鳥家様（すずのなる木）

山宮様（3丁目）

天野様（山梨中央銀行）

蒲地様（3丁目：会館出席）

神田様（1丁目）

松本様（チームまちづくり）

空き家に対して自治会として何ができるのか？

2丁目：町会の改則、行政へのアプローチ、専門委員会の設置

天野様

- ・相続の方が都心の方に居住しており、空き地になっている
- ・ケースが多い
- ・コロナの影響を逆手にとって八王子に住める環境を作っていければ

課題

家主にどのように連絡を取るか（斧林様の事例）

テレワークの潮流でのめじろ台での立地が売りになる
→若い人にどうアピールするか

地区計画の基準が厳しいことが価格が高くなり、若い人への障壁に

斧林様

- ・斜め後ろの方が3年前より空き家になっていた
- ・息子さんとの連絡がつかない
- どれくらいの間連絡先を確保するのが議論されてきた

蒲地様

- ・持ち主を突き止めることがとても大変
- ・お約束事として突き止められる方策が必要
- ・雑草対策として、家庭菜園を空き地を利用してできないか

鳥家様（すずのなる木）

- ・空き家の維持に50万かかるという意見
- ・地域の若い人のビジネスとマッチングし、空き家を貸す
- ・すずのなる木：地域のお年寄りの方が来てくれるように
- 取り組みを数人同士で連絡することで、身近に空き家対策をしてくれる
- ・すずのなる木は空き家利用の事例

山宮様（3丁目西地区の空き家状態を調べた）

空き地6ヶ所（うち1ヶ所は花畑に、すべてについて綺麗に管理ができています）、駐車場10ヶ所、空き家6件（1件はひどい状態、半分は管理ができています）

- ・空き地の所有者を個人で調べ、連絡した事例
- 空き地が綺麗になった、生ゴミを出すときの袋が出ていないところを確認し、空き家かどうかを確認
- 繰り返しのラブコールで空き地が綺麗になった（6ヶ所）

松本様

- ・国土交通省の補助事業で逗子市の連携事例
- [1] 空き家予防：いかに空き家を発生させないか
- [2] 空き家マネジメント：どう空き家を管理するか
- ・緊急連絡先のための3つのステップ
- [1] 空き家リスト、空き家マップの作成：登記所に行って登記状の住所を調べる
- [2] 登記先の住所にラブレターを自治会名で送る
- [3] 課税上の住居地にラブレターを送る
- ・連絡のついた所有者に対しては写真を送り2つのお願いする
- [1] 会費を払うこと
- [2] NPOに適正管理への依頼を促す
- ・空き家所有者＝悪というレッテルを貼らないアプローチ
- ・空き家対策セミナーでめじろ台の事例を共有する？（）